

令和3年度地域運動部活動推進事業における成果報告

【愛知県教育委員会】

基礎情報		
自治体概要	人口	7,507,388人（2022年1月1日現在）
	面積	5,171.14 km ²
	人口密度	1451.83人/km ²
教育	中学校数	304校（分校4校、義務教育学校2校を含む）（2021年5月1日現在）
	生徒数	147,546人（義務教育学校後期課程を含む） 中核市の増加や宅地開発により県中心部で生徒数が増加する一方で、県の周辺部では生徒数減少による学校の統廃合の動きが見られる。
スポーツ環境		
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・様々なプロクラブが存在し、試合・イベント等で地域に親しまれている。そのジュニアチーム等では小学生からの選手育成も行われている。（サッカー、ラグビー、バレーボール、バスケットボールなど） ・スポーツ少年団など、小学生からスポーツに継続的に親しむことができる組織が各地に存在し、各種連盟等は地区ごとに設けられているものもある。 ・大小様々な規模の総合型地域スポーツクラブが多数設立されている。
指導者	公認スポーツ指導者数	6,335人（バスケットボール・サッカー除く） 約60種目
	指導者の確保状況	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の登録を県HPにて知らせている。登録は中・高にまたがり、登録数は100を超えるがマッチング成功率は低い。 ・各市町村独自で部活動指導員を募集し、活用している。
スポーツ施設		<ul style="list-style-type: none"> ・県が管理する5施設の他、各地に体育館、グラウンドなど数多くの施設が設置されている。 ・学校の施設開放が進んでいるものの、一般のサークルやグループによる場所の確保が困難な地域も多い。

【拠点地域1（春日井市教育委員会）】

基礎情報			
所在エリア	愛知県北西部	（東尾張地区）春日井市	
	スポーツにおける特徴	文化・スポーツ都市を宣言している。 剣道の街を宣言していて、全日本女子学生剣道優勝大会、全国高等学校剣道選抜大会を毎年開催している。 近隣市町の中学校にはないバドミントン部やハンドボール部があり、盛んである。 スポーツふれあい財団が市民のスポーツ活動を計画・運営している。	
拠点校1	春日井市立 中部中学校	教員数 66人	実践対象部活：剣道部 1年7人、2年13人、3年5人／計25人
		生徒数 1,131人	
		部活数 21	
拠点校2	春日井市立 坂下中学校	教員数 30人	実践対象部活：剣道部 1年14人、2年8人、3年12人／計34人
		生徒数 378人	
		部活数 11	
拠点校3	春日井市立 高蔵寺中学校	教員数 47人	実践対象部活：ソフトテニス部 1年10人、2年11人、3年8人／計29人
		生徒数 782人	
		部活数 16	
拠点校4	春日井市立 石尾台中学校	教員数 28人	実践対象部活：卓球部 1年4人、2年3人、3年10人／計17人
		生徒数 394人	
		部活数 16	
拠点校5	春日井市立 岩成台中学校	教員数 24人	実践対象部活：バドミントン部 1年24人、2年8人、3年10人／計42人
		生徒数 265人	
		部活数 12	
実践研究内容			
実践課題	取り組んでいる実践課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の確保、マッチングする仕組みの構築 ・生徒への適切な指導に必要な地域人材の研修の実施 ・平日と休日の一貫指導のための連携、協力体制の構築 	
	課題に取り組むに至った背景・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における部活動指導員の配置事業に参加していた。また、市独自の部活動指導員をもともと大規模で雇用していた。 ・専門的な指導により、生徒の技術向上要望を満たすとともに、豊かなスポーツ環境を目指す。 ・部活動顧問教員への負担軽減のため。 	
	取組概要	市内5校で各1部活ずつを実践校とし、平日と休日を地域指導者と学校教員が一緒に指導したり、地域指導者のみで指導したりする。	
運営体制	運営団体の属性	行政機関	

	運営内容の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体と春日井市部活動検討会議（以下部活動検討会議）を発足。（会議を3回実施） テーマ：教員の働き方、中学生の居場所、地域移行となった場合の主体団体、部活動の意義等について ・地域指導者を会計年度職員として採用し、年2回の講習を開催。（全3回を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止1回）
指導体制	指導者の基礎情報	中部中学校（①剣道、②19年、③6年、④剣道4段、⑤非常勤講師、⑥2,500円/時間）
	①種目	坂下中学校（①ソフトテニス、②30年、③20年、④日本ソフトテニス連盟公認技術等級、⑤民間企業に所属する競技・指導経験者、⑥1,600円/時間）
	②競技歴	
	③指導歴	
	④資格	高蔵寺中学校A（①剣道、②64年、③44年、⑤クラブ指導者、⑥2,500円/時間）
	⑤経歴	高蔵寺中学校B（①剣道、②53年、③20年、⑤クラブ指導者、⑥2,500円/時間）
⑥謝金	石尾台中学校（①卓球、②6年、③21年、⑤教員0B、⑥1,600円/時間） 岩成台中学校（①バドミントン、②20年、③24年、⑤教員0B、⑥1,600円/時間）	
指導体制の工夫	指導者の確保方法と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動顧問の人脈 ・市広報による募集 ・スポーツ関係団体へ依頼 ・部活動指導員の任用 <p>〔課題〕技術のみを教える立場を望む指導者の取り込みや、休日のみ活動可能な指導者の指導参加体制の整備</p>
	指導体制の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動懇話会を設置し、スポーツ関係部局や市PTA連絡協議会との情報共有がなされた。 ・スポーツふれあい財団と部活動を指導する指導者の所属先の検討がなされた。
活動場所	主な活動場所	各中学校活動場所
	活動場所の確保方法	学校管理のため、練習計画に基づき学校の教員によって確保している。
	確保における課題や工夫	平日の活動を各部週3日にして割り当てるなど、平日の練習時に適切な場所の確保ができるようにしている学校もある。これにより、教員の負担軽減にもつながり、活動にもメリハリが期待できる。
実践研究の成果	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平日も休日も指導する部活動指導員を地域指導者とすることで、指導の一貫性が保たれるとともに、学校の指導者との細かい連携がとれ、保護者の理解も得られるというメリットがはっきりつかめた。

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は教員も休日の練習に参加することが多かったが、今後休日を完全に部活動指導員に任せても安定した指導が継続できる目途が立った。
	<p>実践研究の結果判明した課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①指導員による指導体制（複数による指導を希望） <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保の問題 ②緊急対応の問題（個人情報管理、応急処置、責任） ③施設管理の問題 ④賃金の問題 ⑤地域部活動の受け皿の問題 ⑥部活動に対する保護者等への理解
<p>今後の方向性</p>	<p>課題に対して今後取り組むべき内容・工夫・ポイント</p>	<p>指導者不足解消のため、部活動指導を望む教員の兼職兼業のあり方を探る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌で募集、退職を迎える小学校教員や再任用教諭等へ部活動指導員への勧誘 ・関係団体（スポーツふれあい財団）等の連携

【拠点地域2（大口町教育委員会—ウィル大口スポーツクラブ）】

基礎情報		
所在エリア	愛知県北西部	（西尾張地区）大口町
	スポーツにおける特徴	NPO 法人ウィル大口スポーツクラブがスポーツ施設の指定管理を請け負っている。
拠点校 6	大口町立 大口中学校	教員数 46 人 生徒数 725 人 部活数 14
	〔水泳部〕	1 年 11 人、2 年 4 人、3 年 3 人／計 18 人
	〔バレーボール部〕	（男子）1 年 7 人、2 年 9 人、3 年 3 人／計 19 人 （女子）1 年 11 人、2 年 11 人、3 年 9 人／計 31 人
	〔サッカー部〕	1 年 19 人、2 年 16 人、3 年 17 人／計 52 人
実践研究内容		
実践課題	取り組んでいる実践課題	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育部活動の意義や目指すべき姿等の方針を明確にすること。 ・平日と休日の一貫指導が可能となる運営の実現、連携・協力体制を構築すること。 ・学校管理下の部活動及び大会運営面での制限の見直しをすること。 ・指導者の確保をすること。
	課題に取り組むに至った背景・理由	大口町は「大口の子は大口で育てる」という概念の下、生徒の成長を教員のみならず地域の外部団体等と連携を図り、地域全体が教育的役割を担っていこうという考えをもっている。以前からウィル大口スポーツクラブの指導者に中学校の外部コーチを依頼しており、ウィル大口が運営するクラブチームにも生徒が所属していたことから、教員の異動に左右されず、スポーツや芸術文化等の幅広い活動機会を得られる体制を構築するために課題に取り組むこととした。
	取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人ウィル大口スポーツクラブに再々委託し、指導者の派遣や研修等を行う。 ・令和 3 年度に新設した 1 部活を含む、3 部活を対象に、平日と休日を地域指導者と学校職員で指導する形から実践した。
運営体制	運営団体の属性	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関（大口町教育委員会） ・総合型地域スポーツクラブ（ウィル大口スポーツクラブ）
	運営内容の工夫	地域全体が教育的役割を担っていくために、地域に根付いたスポーツクラブと教育委員会が定期的に連絡をとり合う。
指導体制	指導者の基礎情報	指導者 A（①水泳、②10 年、③30 年、④日本水泳連盟上級水泳コーチ、⑤クラブ指導者、⑥3,000 円/時間）
	①種目 ②競技歴	指導者 B（①バレーボール、②20 年、③8 年、④日本スポーツ協会公認バレーボールコーチ、⑤クラブ指導者、⑥1,500 円/時間）

	<p>③指導歴 ④資格 ⑤経歴 ⑥謝金</p>	<p>指導者C (①サッカー、②25年、③40年、④日本サッカー協会公認B級コーチ、⑤教員0B、⑥1,500円/時間)</p>
	<p>指導者の確保方法と課題</p>	<p>スポーツクラブからの派遣 〔課題〕 スポーツクラブから派遣できる指導者の種目が限定されるため、他団体とも協力が必要となること。</p>
	<p>指導体制の工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会（生涯教育部）としての方向性を総合型地域スポーツクラブへ提案し、調整を繰り返しながら指導者の派遣を行った。 ・中学校には、スポーツクラブと教育委員会から説明を行い、2つのモデル（移行モデル【サッカー：競技経験あり顧問＋指導者】【バレーボール：競技経験なし顧問＋指導者】・多様性拡張モデル【水泳：部活の新設】として事業に取り組むことについて合意形成を図った。
活動場所	<p>主な活動場所</p>	<p>学校施設、町内温水プール</p>
	<p>活動場所の確保方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設は、練習計画に基づき学校の教員によって確保している。 ・指定管理団体となっているウィル大口スポーツクラブを通して確保している。
	<p>確保における課題や工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳部の使用する学校のプールにおいて、部活動（生徒の使用）と同時にクラブ登録の方（スポーツクラブで指導を受けている方）の指導もできるように学校のプール使用の規定を改定した。 ・指定管理で運営している町の温水プールを部活動で使用することも始めたが、使用料については他の使用者のことを考え、町教委とスポーツクラブとも今後調整する必要がある。 ＊学校部活動として指導者を入れる形であれば、特設施設利用についての調整は不要となる。（現在はこの形）
実践研究の成果	<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初、地域指導者が部活動に参加することで、生徒指導面や練習内容等の顧問との連携について課題があったが、部活動の担当として中学校が窓口となる教員を設定し、スポーツクラブとつなぐ役割を担うことで対応をしてきた。 ・平日・休日の短い時間でも情報共有を細やかに行うことで、学校の考えをベースとした部活動の運営が成り立った。指導者側の役割分担も生徒に安心感を与えつつ、部活動の意義を感じさせることにつながった。

		<p>[生徒への聞き取り調査結果]</p> <p>Q. 地域移行に関する取組を評価しますか。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>評価する (%)</th> <th>評価しない (%)</th> <th>その他 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">水泳部</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>バレー</td> <td>男子</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ボール部</td> <td>女子</td> <td>91</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">サッカー部</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			評価する (%)	評価しない (%)	その他 (%)	水泳部		100	0	0	バレー	男子	100	0	0	ボール部	女子	91	0	9	サッカー部		100	0	0
		評価する (%)	評価しない (%)	その他 (%)																							
水泳部		100	0	0																							
バレー	男子	100	0	0																							
ボール部	女子	91	0	9																							
サッカー部		100	0	0																							
	実践研究の結果判明した課題	平日と休日の一貫指導のための連携、協力体制を探っているため、学校活動内で収まる形で進めていたが、完全移行までにはどこまでが学校活動でどこから地域部活動としていくのか、活動時間や活動場所などの課題もある。																									
今後の方向性	課題に対して今後取り組むべき内容・工夫・ポイント	登下校や活動場所までの移動に何かある場合、大会引率中の怪我の連絡や中学校との連携など、様々な課題を出して今後の検討として情報を集めていく。																									

まとめ〔愛知県教育委員会の考えるこれからの地域移行について〕

地域移行に向けて		
将来像	目指す姿・ゴール	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の状況や特色に合った、柔軟な中学生のスポーツ環境整備。 ・中学生の心身の成長を目指し、活動をしたい人と教えたい人がガイドラインに沿って安全に活動できる姿。
直面している課題	課題の種類	市町村に委ねる部分と国の方針に沿う部分との見極め
	具体的内容	生徒のスポーツ環境確保と働き方改革の両面を充実させるためには、各地の状況に合わせた地域移行が必要であると考え。県の指導に基づき、市町村教育委員会が主体となって地域移行を進めていく中で、求められるのは情報と県の方針である。そのため、県が示す方針の検討が必要となる。現状では、「令和5年から段階的に移行」という言葉が地域の焦りを生み、方針と具体的な例の早期提示を市町村から求められている。県としては、令和3年度の推進事業を行って見て、地域移行を慎重に進行させていく考えであるが、その旨を伝える機会の確保も難しかった。また、兼職兼業についての考え方は、国から示された文書の読み取り方次第で自治体ごとに差が生じることが推察される。県の方針も同様で、どこまでどの形なら独自性を認められるのかを、より詳しくつかんでおく必要がある。市町村の要望に応えられるよう、国の動向を注視しながら慎重に検討し、県の方針を決定することが課題である。
地域移行への考え	地域移行で期待できる効果	<p>〔子供たちのスポーツ環境の観点から〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の好みやレベルに合った活動場所の選択肢が増える。 ・専門性のある指導を受けることができる。 ・たくさんの地域の目で見守られながら成長することで、卒業後もチームや地域に関わりやすくなる。 <p>〔教員の働き方改革の観点から〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活指導を望まない教員や、本来の業務に支障をきたしている教員の負担を軽減することになる。 <p>〔地域スポーツ振興の観点から〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の資格を生かすことができる。 ・地域でもともと盛んに行われていた競技は、経験者も多いため、地域が協力することで、一層盛り上げることができる。 ・地域のクラブに参加する人数が増えることで、クラブの活動内容に幅が出る。
	地域移行の達成時期	今回の実証実験でも2年をかけて地域移行の方法を探っている。動きの早い自治体は独自で令和4年度から移行を始めようとしているが、県内全域がそれぞれ移行開始後に修正を加えることも含めると、令和5年から2年間は見ておく必要がある。保護者への理解を進めることは、中学生だけでなくこれから入学する小学生の保護者に対しても必要である。費用等も含め、地域移行の情報はこれから入部を決める際の基準ともなるため、具体性のある情報提供が必要である。

	<p>地域移行を進行させつつ、保護者理解を進めようとする、移行開始または移行内容の修正から3年間はかかるかとみている。地域指導者への理解と登録を進め、十分な人材を確保するためには、その間に研修を進めることも含め、最低3年間は必要と考える。コロナ禍が落ち着かないと地域移行に踏み切れない市町村も存在することを想定すると、さらに1・2年猶予が必要かと思われる。よって、早くとも令和8年～令和10年を地域移行達成の目途とする考えである。</p>
<p>関係団体との円滑な推進体制構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域をよく知るのは地域であるため、市町村教育委員会を中心に、推進しやすい体制の構築を基本とする。市町村教育委員会は当然各学校とのつながりも深く、市町村役場にはスポーツ団体を所管する部署が存在するため連携しやすい。そして市町村教育委員会・スポーツ部局ともに窓口となる担当者を設けて、報告・検討会を定期的に重ねる。学校は市町村教育委員会が、スポーツ団体はスポーツ部局が個別に代表者等と面談・会議を行うよう役割分担をする。教員の兼職兼業による所属先も所管団体が想定されるため、申請や承認もスムーズにいくことが予想される。これらの動きは、平日と休日のどちらの活動にも学校が関わるということが前提である。いずれ完全に学校から部活動を外すという方向性が出てきたとしたら、市町村教育委員会の役割は薄れ、スポーツ部局がその分を担うことになる。よって、地域への「放出」ではなく「移行」を行う現状では、市町村教育委員会が中心となって働きかける体制が最適だと考える。 ・県推進委員会に、学校関係者だけでなく運営団体の代表者やその所管代表者（スポーツ局、県スポーツ協会等）も委員として委嘱する。県スポーツ協会でも地域移行についての方策を検討する取組がなされているため、情報共有をしながら両輪となって推進することができる。また、市町村単体での指導者確保体制以外に、近隣市町村にまたがる指導者派遣の道を開くことが期待できる。
<p>拠点校の取組や関係団体の協働の促進</p>	<p>情報提供はもちろんのこと、取組についての客観的な評価を行う。不安を抱きながら取り組む拠点校・関係団体に対し、第三者の立場で問題点等にチェックを入れながらフィードバックし、共に解決に向けて働きかけることで、取組への自信をつけてもらう。</p>
<p>円滑な他地域への普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休日指導のみの地域指導者を一人でいきなり活動させるのではなく、教員と一緒に指導する期間を経る中で、指導の一貫性や生徒への最適な指導の仕方を探っていくよう配置する。 ・地域移行の様々な取組成功例を複数用意し、各地域に当てはまる形態の成功例を参考にできるようにする。 ・実践校の地域移行の動きを地域内中学校だけでなく小学校にも知らせ、継続した理解を求める。

今後の方向性	課題に対する工夫・ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の地域移行推進状況や課題を把握するとともに、全市町村への直接的な情報提供や検討の場を設定する。 ・県の部活動指導員登録制度を、各市町村に情宣し、活用を促す。 ・学校側だけでなく、指導者を募る先の地域のスポーツクラブやスポーツ団体の声を聞くために、スポーツ部局や県スポーツ協会との連携をさらに強めていく。 ・生徒、保護者、地域住民の理解を得るために、地域移行のメリットを各地で周知する。
必要な支援・要望	有効だと考えられる支援・施策等の要望	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行の必要性や有用性などの広報 ・金銭面の補助 ・スポーツ環境整備
	具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や大学、その他広く一般に地域移行の動きを波及させることで、指導者確保がしやすくなるとともに、活動への理解を得られやすくなると思われる。 ・受益者負担を最小限にするため、また、地域移行への第一歩を踏み出しやすくするため、市町村に対して国の補助制度を充実させてほしい。（保険、施設使用料、賃金等に対して） ・活動施設が十分に確保できる環境を整えることで、幅広い活動内容を安全に実施することができる。そのための補助や支援が可能となる施策を望む。

〔県教委視察による生徒・教員・地域指導者への聞き取り内容・・・別紙〕